

# 学校法人昭徳学園九州動物学院

## 令和7年度自己点検評価

令和8年4月30日

### 1. 教育理念・目的・目標

小項目	評価の基準	評価	記載文書等
1 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	2. 6	学生便覧の理念・目標

※評価の欄は 「基準を上回り、特筆すべき取組等を行っている：3」「基準をおおむね満たす：2」「基準を満たしておらず改善が必要：1」。 (以下同様)

### 2. 教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	評価	記載文書等
1 教育課程の編成と授業科目	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	2. 4	学生便覧の理念・目標・規則・規定・修学
2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、基準に基づき成績評価を行っていること。	2. 5	シラバス、カリキュラム、学生便覧の学生規定
	②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。【注）職業実践専門課程】	2. 4	職業実践専門課程 別紙様式4
3 成績評価、単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	2. 3	学生便覧の学生規定
4 学修成果目標の達成状況	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力の修得(資格・免許等の取得や技能の修得含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	2. 1	シラバス、カリキュラム、学生便覧の学生規定
	②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	2. 4	シラバス、カリキュラム、学生便覧の学生規定

### 3. 学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	評価	記載文書等
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	2. 5	募集要項、学生便覧
	②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	1. 7	募集要項、学生便覧
2 学生生活に関する支援	①学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	2. 5	学生便覧
	②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	2. 5	学生便覧
	③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、生徒の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	2. 4	学生便覧 学院運営歴（健康診断受診日程）
	④生徒のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	2. 4	学生便覧

### 4. 教育実施組織・教員

小項目	評価の基準	評価	記載文書等
1 教員の組織編制等	学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	2. 1	就業規則 組織図
2 教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行う取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	2. 0	年2回の講師会議（教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会）議事録
	①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。【職業実践専門課程】	2. 2	講師会議（教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会）議事録
	②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。【職業実践専門課程】	1. 9	講師会議（教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会）議事録

### 5. 教育環境

小項目	評価の基準	評価	記載文書等
1 教育環境の整備	教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	2. 0	学生便覧
2 安全対策、防災組織	学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	2. 5	危機管理マニュアル （緊急時連絡の流れ等）

6. 教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	評価	記載文書等
1 中期事業計画と財務基盤	当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	2. 3	理事会・評議委員会資料
2 学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	2. 3	理事会・評議委員会資料
3 学校評価の実施と改善活動	①職業実践専門課程においては、講師会議（教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会）を年2回以上開催していること。 【職業実践専門課程】	2. 5	講師会議（教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会）議事録
	②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	2. 3	ホームページ
	③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	2. 1	講師会議（教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会）議事録 自己点検評価表
4 社会からの理解と情報の公表	当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	2. 6	ホームページ パンフレット